

News おしらせ News

総務課 ☎ IP53・2321
 企画振興課 ☎ IP53・2325
 住民課 ☎ IP53・2323
 農林建設課 ☎ IP53・2322
 保健福祉課 ☎ IP53・3155
 農業委員会 ☎ 53・2324
 教育委員会 ☎ IP53・3443

くらし
自動車税種別割の
納期限は5月31日

自動車税種別割の納期限は5月31日(火)です。忘れずに納めましょう。

※令和元年10月1日より「自動車税」は「自動車税種別割」に名称が変わりました

●どこで納税できる？

- ・道内の金融機関、郵便局
- ・総合振興局、道税事務所の窓口
- ・コンビニエンスストア
- ・インターネット上の専用サイト「北海道自動車税支払い」からクレジットカードによる納税

●納税通知書

納税通知書は5月6日(金)に

●各種登録の手續きについて

住所が変わったときは、運輸支局で変更手續きを、売買や廃車したときは、運輸支局で移転または抹消登録の手續きをしましょう。

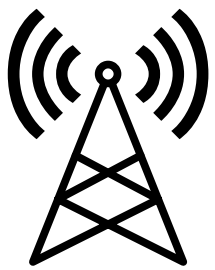
問合せ先 空知総合振興局納税課 ☎ 20・0055

くらし
「電波の日」です

総務省では、6月1日を「電波の日」と定め、6月10日までの「電波利用環境保護周知啓発強化期間」とし、総務省北海道総合通信局では、電波の使われ方を監視し、適正な電波環境の維持に努めています。

電波に関する困りごとやご相談は左記まで問い合わせください。

問合せ先 総務省北海道総合通信局 ☎ 011・737・0099



令和4年10月支給分から児童手当の制度が変更になります！

- ◆特例給付の支給対象に所得上限が設けられます
- 1 児童を養育している方の所得が下表①未満の場合、児童手当を支給します
 - 2 児童を養育している方の所得が下表①以上②未満の場合、児童1人あたり月額一律5,000円の特例給付を支給します
 - 3 児童を養育している方の所得が下表②以上の場合、児童手当などが支給されなくなります
- ※支給されなくなった後に所得が下表②を下回った場合、改めて認定請求の提出などが必要となります

扶養親族等の数 (カッコ内は例)	① 収入・所得が 収入額の 目安 (万円)	所得額 (万円)	② 収入額の 目安 (万円)	所得額 (万円)	
0人 (前年末に児童が 生まれていない場合)	833.3	622	1071	858	特例給付支給対象外
1人 (児童1人の場合等)	875.6	660	1124	896	
2人 (児童1人+年収103万円以下の配偶者の場合等)	917.8	698	1162	934	
3人 (児童2人+年収103万円以下の配偶者の場合等)	960	736	1200	972	
4人 (児童3人+年収103万円以下の配偶者の場合等)	1002	774	1238	1010	
5人 (児童4人+年収103万円以下の配偶者の場合等)	1040	812	1276	1048	

◆毎年6月に提出していた現況届の提出が不要になります

ただし、以下の場合は現況届または変更届の提出が必要です。

現況届が必要な場合

- ①離婚協議中で配偶者と別居されている方
- ②その他月形町から提出を求められた方

変更届が必要な場合

- ①受給者や配偶者、児童の住所または氏名を変更したとき
- ②受給者の加入する年金を変更したとき（3歳未満の支給対象児童がいない場合は不要）
- ③受給者が離婚をしたとき
- ④町外にお住まいの配偶者との婚姻関係（離婚含む）を変更したとき

◆公務員の方へ

勤務先から児童手当が支給されます。以下の場合は、その翌日から15日以内に下記の問合せ先と勤務先に届出・申請をしてください。

- ①公務員になった場合
- ②退職等により、公務員ではなくなった場合
- ③勤務先の官署に変更がある場合

※申請が遅れると原則、遅れた月分の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください

問合せ先 保健福祉課地域福祉係（保健センター内） ☎ IP53・3155

くらし

狂犬病予防注射と飼 い犬登録のお知らせ

令和4年度の狂犬病予防注射を行います。犬を飼っている方は受けてください。

飼い犬の登録と狂犬病予防注射は、生後91日以上の飼育犬に義務付けられています。新たに犬を飼われた方やまだ登録していない方は、必ず登録し、注射を受けてください。

日時・場所 下表のとおり
昨年と若干の変更があります。必ずご確認ください。お住まいの地域に限らずどの会場でも接種が可能です

注射料・注射済票交付手数料
3240円／1頭（注射料2690円、注射済票交付手数料550円）、登録手数料3000円／1頭
※「注射済票交付手数料」と「登録料」は「狂犬病予防注射済票」または「鑑札」の交付をもって領収書に代えさせていただきます

その他 死亡または譲渡などで犬を飼育しなくなった場合は、左記までご連絡ください

問合せ先 住民課生活環境係
☎ IP 53・2323

■狂犬病予防注射・飼い犬登録日程表

月 日	時 間	実 施 場 所
6月 16日 (木)	6:30~9:00	役場駐車場 (博物館裏旧JR線路側の車庫前)
	9:30~10:30	札比内コミュニティセンター前
	10:40~11:00	札比内2会館前 (月形札比内線沿い)
	11:10~11:50	北農場行政区防災備蓄庫前 (北農場公住近くの交差点付近)
	13:30~14:00	総合体育館前
6月 17日 (金)	6:30~8:30	役場駐車場 (博物館裏旧JR線路側の車庫前)
	9:00~9:20	南耕地集落会館前
	9:30~9:50	知来乙駐車公園
	10:00~10:20	南地区広域集落会館前
	10:30~10:40	共和会館前
	10:50~11:00	昭栄開拓婦人ホーム前
	12:00~13:00	役場駐車場 (博物館裏旧JR線路側の車庫前)

くらし

山菜採りに行くとき の注意点

山菜採りなどで山に親しむ機会が増えるこれからの時期は、遭難事故も増加します。次のことに注意して安全に楽しんで下さい。

- 家族に行き先地と帰宅時間を知らせる
- 天気予報などで天候を確認
- 体調が悪いときは、入山を止める

○次の持ち物を確認

・雨具（目立つ色を着用）、長袖、長ズボン、飲料水、食料
○もし、道に迷ったら
・むやみに歩かず、風雨が避けられる場所で救助を待つ
・高い音が出る物（ホイッスル）や光る物など（鏡、携帯電話、発煙筒）で自分の位置を捜索隊に知らせる

問合せ先 北海道総務部危機管理

4 対策局危機対策課危機管理係
☎ 011・204・501

月新水道企業団上水道事業会計 予算概要

令和4年第1回月新水道企業団議会定例会において、令和4年度の予算が次のとおり可決されました。

●収益的収入および支出 (単位：千円)

【収入】 予定額 196,909 【支出】 予定額 191,596

科 目	収入額	科 目	支出額
営 業 収 益	183,252	営 業 費 用	186,565
営 業 外 収 益	13,657	営 業 外 費 用	4,831
		予 備 費	200

●資本的収入および支出 (単位：千円)

【収入】 予定額 6,165 【支出】 予定額 57,173

科 目	収入額	科 目	支出額
工 事 補 償 金	6,163	建 設 改 良 費	45,047
出 資 金	2	企 業 債 償 還 金	8,015
		固 定 資 産 購 入 費	4,111

※資本的支出額に対する不足額 51,008 千円は当年度分損益勘定留保資金で補てんすることになります

問合せ先

月新水道企業団 (月形町役場内)

☎ IP 53・2365

野焼きは禁止されています！

ごみなどを野外で燃やす行為、いわゆる「野焼き」は法律で禁止されています。ごみを燃やすと煙や悪臭による住民トラブルや生活環境の悪化を招くだけでなく、ダイオキシン類などの有害物質を発生させ、健康にも悪影響がでます。

家庭などから出たごみは、正しく分別して、指定された日にごみ集積場所に出してください。

違反をした場合

5年以下の懲役

1,000万円以下の罰金

のいずれか、または両方が科せられます

問合せ先

住民課生活環境係 ☎ IP 53・2323

Eメール jumin_kankyo@town.tsukigata.hokkaido.jp

月形町地域拠点施設整備等審議会

▶第8回開催結果について

令和4年3月24日、第8回月形町地域拠点施設整備等審議会を開催しました。

今回はこれまで検討してきた道の駅の設置場所や機能、周辺整備の内容をまとめた答申書（案）について審議しました。答申書（案）には、①道の駅整備の必要性、②道の駅の設置場所、③皆楽公園と道の駅の相乗効果について、それぞれの結論を述べ、付帯意見として道の駅に取り入れるべき機能をまとめました。

道の駅整備についての審議は今回で終了となりますが、本審議会は引き続き、まちづくりのこについて審議していく予定です。



▲左から廣野いづみ副会長、福井誠会長

▶「道の駅の整備について」の答申書について

令和4年3月29日、月形町地域拠点施設整備等審議会、道の駅の整備に係る答申書を上坂町長へ手渡しました。答申書に記載されている項目は下記のとおりです。

①施設整備について

将来にわたる維持管理費用などを考慮し、既存施設を有効活用した道の駅の整備は適当である

②道の駅の設置場所について

すでに観光拠点である皆楽公園に整備することで、整備費用の圧縮、整備時間の短縮などが見込めるため、皆楽公園が適地である

③皆楽公園と道の駅の相乗効果について

町の観光拠点として既に位置づけのある皆楽公園に新たな集客を見込めるという視点からも、道の駅による町への貢献が期待できる

問合せ先 企画振興課地域振興係 ☎IP53・2325

社 人権擁護委員制度 福 について

人権擁護委員は、地域住民の中から人権擁護に理解のある方を市町村長が推薦し、法務大臣から委嘱され、住民の人権が侵害されないよう配慮し、人権を擁護するために活動しています。

月形町では、次の方が人権擁護委員として相談を受け付けています。

・清水 英俊氏（北農場1）
・尾崎 美世子氏（北農場1）
・鳥潟 真二氏（市北5）

相談は無料で、秘密は厳守されますので、困ったことや悩み事があれば、お気軽にご相談ください。

また、札幌法務局岩見沢支局でも人権・困りごと相談所が常時開設されており、人権擁護委員および法務局職員が対応しています。

問合せ先 札幌法務局岩見沢支局 ☎22・0619 保健福祉課地域福祉係（保健センタ1内） ☎IP53・3155



社 地域相談員が 福 委嘱されました

このほど、高畠康典さん（市北5）が、北海道知事から月形地区の地域相談員として2年間の委嘱をされました。

地域相談員は、障がい者や障がい児が地域において直面する、「虐待・差別等に関する事案」や「地域で暮らす障がい者の暮らしづらさ」に関する相談に応じております。高畠さんは雪の聖母園の管理者を務めており福祉分野の経験も豊富であり、今後の活躍が期待されます。



▲高畠康典さん（市北5）

問合せ先 保健福祉課地域福祉係 ☎IP53・3155

防災対策専門員による防災講座

～大規模震災への備え～

今年3月に東北地方で震度6強の地震が発生し、地震の恐ろしさを再認識することとなりました。

防災は日頃の準備が重要です。しかし災害が発生した場合の食料・水などの備蓄についてや、いつ避難したらよいか個人で判断出来ないこともあります。

防災講話では自主防災の取組事例や避難所運営など防災に関してお知らせすることができます。

昨年度は、知来乙行政区、北農場行政区、日本赤十字社地域赤十字奉仕団や月形中学校で防災講話を行いました。

町内の行政区、学校関係、団体などの要望に合わせて防災講話を開催できますので、気楽に役場総務課危機管理係までご相談下さい。



社 ウクライナ人道危機 救援金にご協力を

戦闘が激化するウクライナや、避難民を受け入れる周辺国での活動を支援するため、日本赤十字社北海道支部空知地区月形町分区分では海外救援金を募集しています。

みなさんの温かいご支援とご協力をお願いします。

受付期間 令和4年5月31日(火)

受付場所 役場住民課窓口、町立病院窓口、月形温泉ゆりかご窓口および月形町社会福祉協議会窓口

問合せ先 日本赤十字社北海道支部空知地区月形町分区分事務局（保健福祉課地域福祉係） ☎ 53・3155

子ども 防犯グッズの贈呈 トラック協会

3月16日、札幌地区トラック協会岩見沢支部（高橋博昭支部長）から月形小学校の新学期児童に、「夜光反射キーホルダー」が贈られました。

子ども 入学祝い品贈呈



▲高橋博昭支部長（写真右）

4月6日、新入学児童生徒へ入学のお祝いとして町の特産品を贈呈する「月形町地域で育む入学おめでとう事業」が月形小学校、月形中学校でそれぞれ行われ、入学式を終えた新児童生徒の保護者へお祝い品が贈呈されました。

小学生には、月形刑務所で製作されている、木製皿4枚（ベルデくんのイラストを刻印したもの）とバーベキューコンロ、中学生にはまんまるトマトと、町内産お米やジンギスカンの引換券が渡されました。

感謝状 笠原管設工業(株) 地域貢献活動に感謝



▲町の担当者から保護者へお祝い品を贈呈している様子

3月11日、笠原管設工業株式会社（小野幸紀代表取締役）の地域貢献活動に対して、上坂町長より感謝状が手渡されました。

笠原管設工業株式会社は、今冬の大雪で例年よりも融雪が遅れている中、月形樺戸博物館（本庁舎入口）の除雪を行い、施設の安全確保に多大な貢献をされました。



▲左から岡戸瞭佑さん、樋浦幸二水道課長

地域活性化起業人が着任しました

3月25日、月形町と株式会社オズコンサルタント（若林憲洋代表取締役、本社・東京都）が地域活性化起業人派遣に関する協定を締結しました。

「地域活性化起業人」とは、町と民間企業が協力してひとの流れを作り出すことを目的として、三大都市圏に所在する企業の社員を町へ派遣していただき、一定期間、町内において地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事する制度です。

この協定に基づき4月1日に地域活性化起業人2人が着任しました。

お二人には、それぞれが持つ民間企業のノウハウや知見を活かして月形温泉・ホテルの経営改善や改修などにご協力をいただきます。



▲高橋克典さん（写真左）
里見 昇さん（写真右）

5月31日は
納期限です 軽自動車税 第1期
固定資産税

～2022年の納付期限一覧～

	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
軽自動車税	5月31日					
固定資産税	5月31日	8月1日	9月30日	11月30日		
町・道民税	6月30日	8月31日	10月31日	12月26日		
国民健康保険税	8月1日	8月31日	9月30日	10月31日	11月30日	12月26日
後期高齢者医療保険料	8月1日	8月31日	9月30日	10月31日	11月30日	12月26日
介護保険料	8月1日	8月31日	9月30日	10月31日	11月30日	12月26日



▲左から丹野正則理事、佐々木信博代表理事

北海道月形町・一般社団法人日本ムービングハウス協会
 3月29日、一般社団法人日本ムービングハウス協会と月形町が「災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定」を締結しました。この協定を締結したことにより、大規模災害時には応急仮設住宅として、移動式木造住宅の供給をしていただくことが可能となりました。

なお、福祉、スポーツ、文化・芸術、観光など多分野にわたる地域資源を活かしたまちづくりと、地域活性化に資することを目的とした「包括連携協定」も同時に締結しました。



定 (一社) 日本ムービング 協 ハウス協会と協定締結



▲左から悪七尚広校長、吉田政和
教育長、佐々木学町長

3月25日、月形町役場において、栗山町立北海道介護福祉学校と「介護人材の確保に関する包括連携協定」の調印式が行われ、福祉学校第1号となる協定が締結されました。

この協定を締結したことにより、福祉学校の学費が優遇されるなど、介護人材の確保、発掘や育成につながる連携が確保されました。

定 介護人材確保に関する 協 協定を締結しました



5月12日は 民生委員児童委員の日です



大正6年5月12日、岡山県で「済世顧問設置規程」が公布された日をもって、民生委員制度創設の日とされています。この5月12日を「民生委員児童委員の日」とし、5月12日から18日までの1週間を「民生委員児童委員活動強化週間」と定めました。

民生委員児童委員は、厚生労働大臣から委嘱された地域住民の暮らしを支える相談員で、地域の中で皆さんと

一緒に生活しながら、暮らしの中の不安や悩みについて相談に応じ、解決するためのお手伝いをしています。

民生委員児童委員に寄せられる主な相談内容は、離婚や親子関係、相続などの家族関係、近所付き合いや生活保護などの暮らしのこと、介護や福祉サービスなどの在宅生活に関すること、いじめや不登校、児童虐待に関する育児、教育に関することなどです。

月形町民生委員児童委員

No.	区分	住所	担当委員	担当区域および施設
1	民生委員 児童委員	札比内2	残間 孝子	新宮1・2、札比内2・3
2		南札比内3	山田 啓一	南札比内1・2・3
3		豊ヶ丘2	上葛 トシ子	新富1・2、豊ヶ丘1・2、厚栄
4		北農場1	東出 真由美	北農場1（北農沢川以南、国道以东）
5		北農場1	釣崎 富美子	北農場3・1（北農沢川以北、国道以西）、月形緑苑
6		赤川1	上野 麻里子	赤川1
7		赤川3	渡辺 早智子	市北8・9、赤川3・4、友朋の丘
8		市北3	西野 智佳子	市北6・新生
9		市北5	高畠 洋美	市北1・2・3・4・5
10		麻生	高橋 文子	市南1・2・4
11		麻生	新村 喜代美	市南3・5、麻生、愛光園
12		南耕地1	大関 博子	南耕地1・2・3、月ヶ杜、昭栄、中野
13		知来乙2	瀧澤 剛	知来乙1・2・3、北郷
14		月ヶ岡	東出 厚子	月ヶ岡、新田、南新田、新栄、五耕地山、藤の園、雪の聖母園
15	主任 児童委員	北農場1	本多 裕子	町内全域
16		南耕地3	五十嵐 俊雄	町内全域

問合せ先

保健福祉課地域福祉係（保健センター内）

☎IP53・3155

●普及職員（農業）採用試験

区分	受験資格	受付期間	採用予定数
A区分 (第1回)	大学卒業 または卒業見込みの方	5月16日(月)まで	52人
A区分 (第2回)	同上	8月15日(月)～24日(水)	13人
C区分	民間企業経験者	8月1日(月)～12日(金)	16人

問合せ先 農政部生産振興局
技術普及課普及推進係 ☎011・204・5379
ig.jp/ns/gif/fukyuu-saiyou.html
https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/gif/fukyuu-saiyou.html

採用試験の予定は左表のとおりです。詳細は、道ホームページをご覧ください。
普及指導する普及職員を募集しています。

募集 北海道職員採用試験
募 「普及職員（農業）」
北海道庁では、試験研究機関や農業関係団体などと連携し、農業の生産性向上、農業経営や農村生活の改善などに関する技術や知識を農業者に普及指導する普及職員を募集しています。



ALT(外国語指導助手) ハナの活動レポート



Vol.1

Hello Everyone!

私は、小学校と中学校で外国語指導助手をしています。月形町に来て5ヶ月ぐらいになりますが、記事を書くのは初めてです。そのため、少し自己紹介をしたいと思います。

私は、アリン・ハンナと申します。カナダのアルバータ州にあるポノカという小さな町から来ました。冬が好きなので、月形町で働くことになり、とても嬉しく思いました。

しかし、月形町の雪を体験した時は、とてもびっくりしました。カナダでも雪は降りますが、月形町の方が多いです。しかし、カナダでは、時々気温が－40度になります。私は冬が好きですが、春もとても好きです。

興味があるものは、演劇やビデオゲームやアイスホッケーです。カナダの大学では演劇を専攻しており、歌舞伎には本当に興味があります。2019年にカナダから東京へ

留学しており、2回歌舞伎を見ました。とても面白かったです。私は、坂東玉三郎のファンです。

学生時代では、8年間アイスホッケーをしていました。本当に楽しかったです。北海道で、アイスホッケーの試合を見たいです。また、スノーボードも学びたいと思っています。

月形町での5カ月間は、本当楽しく過ごしています。皆さんの優しさのおかげで月形町の生活に慣れてきました。小中学校の生徒や先生はとても親切で、学校に歓迎されていると感じています。これからも、もっと一緒に過ごせることを楽しみにしています。

日本語を、まだ上手く話すことができませんが、毎日勉強をして日本語を話せるよう頑張っています。月形町の人々と出会い、知り合うことができて嬉しいです。

よろしくお願いします。

電話による無料法律相談について

札幌弁護士会法律相談センターでは、面談のほかに電話による無料の法律相談も実施しています。

短時間の電話相談になりますので、相談内容によっては、近隣の法律相談所での面談相談を案内する場合があります。

〈ハロー弁護士相談〉	
内容	弁護士が電話で15分程度の法律相談に応じます。
電話番号	011・281・8686
相談受付時間	毎週月曜日～金曜日 10:00～16:00 ※祝休日や年末年始・お盆期間を除きます。
〈北海道弁護士ホットライン〉	
内容	高齢者・障がい者のための電話相談
電話番号	011・251・7707
相談受付時間	毎週月曜日・木曜日 13:00～15:00 ※祝休日や年末年始・お盆期間を除きます。
〈ほっとらいん・ぶーけ〉	
内容	女性のための女性弁護士による電話相談
電話番号	050・3369・0550
相談受付時間	毎週月曜日・水曜日・金曜日 16:00～19:00 毎週火曜日・木曜日 12:00～15:00 ※祝休日や年末年始・お盆期間を除きます。

【問合せ先】札幌弁護士会法律相談センター ☎011・281・8090

自衛官募集

～可能性にチャレンジ～

【問合せ先】自衛隊札幌地方協力本部岩見沢地域事務所 TEL23・5514
【町の窓口】総務課危機管理係 TEL・IP53・2321

募集種目	受験資格	受付期限	試験期日
幹部候補生	22歳以上26歳未満の方	6月16日	6月25日
一般曹候補生	18歳以上33歳未満の方	5月10日	5月20日～29日 (いずれか1日)
自衛官候補生	18歳以上33歳未満の方	通年	受付時または各自衛隊地方協力本部のホームページで案内